



第70回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月18日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビスバルビル
イベントスペース EBiS303 5階

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議
事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

シマダヤ株式会社

証券コード：250A

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第70回定時株主総会を2025年6月18日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は2024年10月1日に、東京証券取引所スタンダード市場に株式上場いたしました。株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様のご支援、ご高配の賜物と、心より感謝申し上げます。引き続き、経営コンセプト「おいしい笑顔をお届けします」のもと、2031年に迎える創業100周年に向けた長期ビジョン「SCG100」の各施策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員

岡田 賢二

経営コンセプト

おいしい笑顔をお届けします

これは、シマダヤの経営コンセプトです。
たくさんの人に「おいしい！」の笑顔をお届けしたい。
私たちシマダヤは、「安全・安心」で
おいしい商品を皆様にお届けするために、
社員一丸となって、
その実現に向け全力で取り組んでいます。

7つのビジョン

- 1 シマダヤブランドを守り育てよう
- 2 独自の技術で市場を創造しよう
- 3 組織を越えて話し合おう
- 4 お客様の満足を追求しよう
- 5 常に成長し高収益を上げよう
- 6 アイデアカンパニーを目指そう
- 7 チャンスを与え人を育てよう

招集ご通知

証券コード 250A
2025年6月3日
(電子提供措置の開始日2025年5月27日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番11号

シマダヤ株式会社

代表取締役 社長執行役員
岡田 賢二

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて「第70回定時株主総会招集ご通知」及び「第70回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.shimadaya.co.jp/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月17日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1	日 時	2025年6月18日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2	場 所	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル イベントスペース EBIS303 5階 ※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください
3	会 議 の 目的事項	報告事項 1. 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 連結株主資本等変動計算書
 - ・ 連結注記表
 - ・ 株主資本等変動計算書
 - ・ 個別注記表

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権行使は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2025年6月18日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

当日ご出席されない場合

書面の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月17日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットの場合



議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

パソコン又はスマートフォン、携帯電話から、上記、**議決権行使ウェブサイト**にアクセスし、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月17日（火曜日）
午後5時30分投票分まで

詳細は次頁をご覧ください

！ インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

1 インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

2 左記 **1** 以外のご照会（住所・株式数など）は、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座を
お持ちの株主様

お取引の証券会社あてに
お問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部
 0120-782-031
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日及び12/31~1/3を除く)

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権
行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



アクセス方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスします。「次へすすむ」をクリックしてください。



2 ログインします。

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



3 パスワードの入力

同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリックしてください。



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、本総会終結時をもって任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任 おかだ けんじ 岡田 賢二 (満55歳)	代表取締役 社長執行役員	100% (15回/15回)
2	再任 そうま しんいちろう 相馬 紳一郎 (満67歳)	取締役 専務執行役員	100% (15回/15回)
3	再任 おぼら のぶゆき 小原 伸之 (満62歳)	取締役 常務執行役員	100% (15回/15回)
4	再任 ささき としお 佐々木 敏夫 (満64歳)	取締役 常務執行役員	100% (15回/15回)
5	再任 そねだ なおき 曾根田 直基 (満53歳)	取締役 常務執行役員	100% (15回/15回)
6	再任 おおた ともゆき 太田 智之 (満53歳)	取締役 執行役員	100% (15回/15回)

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

1 おかだ けんじ 岡田 賢二 1970年3月28日生（満55歳）

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	当社入社	2018年6月	当社常務取締役マーケティング本部長兼 商品企画部長
2014年4月	当社執行役員業務用事業統括部長兼 業務用営業本部長	2019年4月	当社常務取締役生産物流本部長
2014年6月	当社取締役業務用事業統括部長兼 業務用営業本部長	2021年4月	当社常務取締役
2015年4月	当社取締役業務用営業本部長	2022年5月	当社専務取締役生産物流本部長
2016年2月	当社取締役マーケティング本部長兼経営企画部長	2023年4月	当社代表取締役社長生産物流本部長
2017年2月	当社取締役マーケティング本部長	2024年4月	当社代表取締役社長
2018年4月	当社取締役マーケティング本部長兼商品企画部長	2025年4月	当社代表取締役社長執行役員（現任） 現在に至る

【取締役候補者とした理由】

岡田賢二氏は、代表取締役社長として当社のグループ経営を担っており、創業100周年に向けたビジョン「麺食を通して価値創造を実現し人を笑顔にする会社」を目指し、中期経営計画に基づき、事業を牽引しております。これまでの実績と業務用事業部門及び商品企画部門、生産物流部門における豊富な知識や経験を有していることを踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

【所有する当社株式の数】 5,145株

2 そうま しんいちろう 相馬 紳一郎 1958年6月12日生（満67歳）

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年9月	当社入社	2016年6月	当社常務取締役人事総務部長
2006年6月	当社経理部長	2018年6月	当社専務取締役人事総務部長
2010年6月	当社取締役経理部長	2025年4月	当社取締役専務執行役員（現任） 現在に至る
2012年4月	当社取締役人事総務部長		

【取締役候補者とした理由】

相馬紳一郎氏は、当社グループのコンプライアンス推進責任者として、リスクマネジメントをはじめグループのガバナンス強化などを推進しております。これまでの実績と経理・人事部門や環境マネジメントにおける豊富な知識や経験を有していることを踏まえ、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

【所有する当社株式の数】 792株

3 おばらのぶゆき 小原 伸之 1962年9月25日生（満62歳）

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2014年4月	当社常務取締役マーケティング本部長
2007年4月	当社研究開発部長	2015年4月	当社常務取締役マーケティング本部長兼 家庭用商品企画部長
2010年4月	当社執行役員開発研究所長兼 研究開発部長	2016年2月	当社常務取締役開発研究所長
2012年6月	当社取締役開発研究所長兼 研究開発部長	2025年4月	当社取締役常務執行役員 成長マーケット開発事業本部長（現任） 現在に至る

【取締役候補者とした理由】

小原伸之氏は、当社における原料調達、研究開発、品質保証の責任者として、商品の安定供給に向けた原料調達及び品質管理やお客様のニーズを具現化するための技術開発を推進しております。これまでの実績と豊富な知識や経験とともに、持続的成長に向けて立ち上げた成長マーケット事業である家庭用冷凍及び海外事業の拡大実現のために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

【所有する当社株式の数】 4,148株

4 ささきとしお 佐々木 敏夫 1961年4月12日生（満64歳）

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年3月	当社入社	2014年7月	当社執行役員中野食品株式会社代表取締役社長 (人事総務部付外向)
1998年4月	当社大阪支店長	2016年2月	当社執行役員東北支店長
2002年7月	当社開発営業部長	2018年4月	当社家庭用首都圏営業部長
2004年4月	当社デリカ部長	2020年4月	当社家庭用営業部長
2007年4月	当社業務用第二営業部長	2021年5月	当社取締役家庭用営業部長
2010年4月	当社執行役員第二事業部長兼 業務用関東営業部長	2023年4月	当社取締役家庭用営業本部長
2011年4月	当社執行役員冷凍事業部長	2024年4月	当社常務取締役業務用事業本部長
2012年4月	当社執行役員西日本営業本部副本部長兼 名古屋支店長	2025年4月	当社取締役常務執行役員 業務用事業本部長（現任） 現在に至る
2014年4月	当社執行役員業務用営業本部副本部長兼 名古屋支店長		

【取締役候補者とした理由】

佐々木敏夫氏は、業務用事業本部長として当社のコア事業である業務用事業を統括し、販売拡大及び利益率改善を推進しております。これまでの営業部門長を歴任してきた豊富な知識や経験、子会社社長としての業務執行の経験を有していることを踏まえ、当社グループの持続的な成長に必要な業務用事業の深化と成長への取り組み遂行及び企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

【所有する当社株式の数】 673株

5 そねだ なおき 曾根田 直基 1972年1月11日生 (満53歳)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月	当社入社	2021年5月	当社取締役企画部長
2011年4月	当社家庭用チルド首都圏営業部長	2024年4月	当社常務取締役家庭用事業本部長
2012年4月	当社冷凍マーケティング部長	2025年4月	当社取締役常務執行役員
2013年4月	当社大阪支店長		家庭用事業本部長 (現任)
2019年4月	当社企画部長		現在に至る

【取締役候補者とした理由】

曾根田直基氏は、家庭用事業本部長として当社のコア事業である家庭用事業を統括し、販売拡大及び利益率改善を推進しております。これまでの実績と営業やマーケティング部門における豊富な知識や経験を有していることを踏まえ、当社グループの持続的な成長に必要な家庭用事業の深化と成長への取り組み遂行及び企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

【所有する当社株式の数】 397株

6 おおた ともゆき 太田 智之 1971年7月9日生 (満53歳)

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年7月	株式会社バッファロー入社	2021年4月	株式会社バッファロー経理部長
2017年12月	当社経理部専任部長 (株式会社バッファローより出向)	2023年5月	当社取締役経理部長
2019年4月	当社経理部長	2025年4月	当社取締役執行役員経理部長 (現任)
			現在に至る

【取締役候補者とした理由】

太田智之氏は、経理部門やシステム部門等を統括し、グループの財務経理及び情報セキュリティの強化、ITリテラシーの向上を推進しております。これまでの実績と財務・会計に関する豊富な知識や経験を有していることを踏まえ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

【所有する当社株式の数】 0株

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております (但し、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除く)。各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役加藤優氏、深山隆氏及び高木康行氏の3名は、本総会終結時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名(年齢)	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	再任	加藤 優 (満63歳)	取締役 常勤監査等委員	100% (15回/15回)	100% (14回/14回)
2	新任	長瀬 吉昌 (満67歳)	—	—	—
3	再任	<div style="display: inline-block; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社外取締役</div> <div style="display: inline-block; background-color: #9C27B0; color: white; padding: 2px;">独立役員</div> 深山 隆 (満66歳)	取締役 監査等委員	100% (15回/15回)	100% (14回/14回)
4	再任	<div style="display: inline-block; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">社外取締役</div> <div style="display: inline-block; background-color: #9C27B0; color: white; padding: 2px;">独立役員</div> 高木 康行 (満61歳)	取締役 監査等委員	93.3% (14回/15回)	100% (14回/14回)

(注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

1 加藤 優 1962年3月21日生 (満63歳)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年3月	当社入社	2017年2月	当社経営企画部長兼生産子会社管理部長
2010年4月	当社経営企画部長	2017年4月	当社経営企画部長
2012年4月	当社経営戦略室長	2020年4月	当社経営企画部専任部長
2014年4月	当社経理部長	2020年5月	当社常勤監査役
2016年2月	当社生産子会社管理部長	2023年5月	当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 現在に至る

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

加藤優氏は、経営企画、経理部門等管理部門での業務経験に加え、当社及び当社グループでの監査役としての豊富な知識や経験を有しており、当社の経営を監査いただくとともに、適切な助言や監督をいただいております。引き続きこれらの役割を期待し、監査等委員としての選任をお願いするものであります。

【所有する当社株式の数】 0株

2 ながせ よしまさ 長瀬 吉昌

1957年11月3日生（満67歳）

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	大和証券株式会社入社	2015年4月	株式会社大和証券グループ本社専務執行役員 大和証券株式会社代表取締役専務取締役コンプライアンス担当
2006年4月	大和証券エスエムピー株式会社 執行役員名古屋支店長	2019年4月	株式会社ジェイ・アンド・ユー代表取締役 （現任）
2008年9月	同社執行役員国際業務企画担当兼企画担当	2020年7月	株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ 取締役
2009年4月	同社常務執行役員	2021年6月	株式会社メルコホールディングス（現株式会社 バッファロー）取締役（現任）
2011年4月	大和証券株式会社常務取締役 営業副本部長兼法人担当	2024年6月	株式会社セゾンテクノロジー社外取締役（現任） 現在に至る
2013年4月	同社専務取締役 プロダクト・ソリューション本部長		

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

長瀬吉昌氏は、大和証券株式会社において代表取締役専務取締役コンプライアンス担当等を歴任するなど、企業グループ経営に携わった経歴から、コンプライアンス・IRを含め幅広い経験、実績及び見識を有しております。このような豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営を監査いただくことを期待し、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

【所有する当社株式の数】 3,147株

3 みやま たかし 深山 隆

1958年10月22日生（満66歳）

社外取締役

再任

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	味の素株式会社入社	2017年3月	F-LINE株式会社代表取締役社長執行役員
2001年7月	同社アミノバイタル事業部長	2021年8月	株式会社ミヤマプロジェクト代表取締役（現任）
2005年7月	ベトナム味の素社代表取締役社長	2022年6月	ファイズホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2009年7月	味の素株式会社加工用調味料事業部長	2023年5月	当社社外取締役（監査等委員）（現任） 現在に至る
2012年7月	味の素ヘルシーサプライ株式会社代表取締役社長		

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

深山隆氏は、国内外の企業の経営者として社長等を歴任し、食品業界や物流業界の知見と企業経営・組織運営における豊富な知識や経験を有しており、社外取締役監査等委員として、当社の経営を監査いただくとともに、適切な助言や監督をいただいております。独立した立場から、引き続きこれらの役割を期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

【所有する当社株式の数】 397株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年10月	中央監査法人入所	2012年6月	株式会社ケミクレア監査役 (現任)
1994年2月	公認会計士登録	2018年8月	株式会社協和工業監査役 (現任)
1994年6月	中央監査法人退所	2018年8月	杉崎株式会社監査役 (現任)
1994年7月	東陽監査法人入所	2018年11月	株式会社ニッコー監査役 (現任)
1995年3月	税理士登録	2023年5月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
1995年3月	高木康行税理士事務所開設	2023年9月	TY監査法人社員 (現任)
1999年5月	株式会社エヌ・ティ・シー監査役 (現任)	2023年9月	株式会社サニクリーン東京監査役 (現任)
2008年9月	株式会社お茶の水アカウンティングサービス 代表取締役 (現任)		現在に至る

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

高木康行氏は、公認会計士、税理士として、企業会計・税務に精通し、企業経営に参画する十分な見識を有しており、社外取締役監査等委員として、当社の経営を監査いただくとともに、適切な助言や監督をいただいております。会計専門家として、引き続きこれらの役割を期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

【所有する当社株式の数】 198株

- (注) 1. 深山隆、高木康行の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、取締役候補者深山隆、高木康行の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 深山隆、高木康行の両氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年1ヶ月となります。
4. 当社は、加藤優、深山隆、高木康行の3氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、3氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定です。また、長瀬吉昌氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております (但し、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除く)。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決された場合の体制及び取締役에게期待されている見識等を一覧化したスキル・マトリックスは次のとおりです。

氏名		企業経営	マーケティング・ 営業販売	研究開発・ 品質・生産	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リスクマネジ メント	サステナ ビリティ・ ESG	財務・会計	グローバル
岡田 賢二		●	●	●			●		
相馬 紳一郎					●	●	●	●	
小原 伸之			●	●			●		
佐々木 敏夫			●						
曾根田 直基			●				●		
太田 智之								●	
加藤 優								●	
長瀬 吉昌		●				●		●	
深山 隆	社外	●	●						●
高木 康行	社外							●	
坂井 愛	社外					●			

(注) 当社は、委任型執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員が保有する見識等により、取締役の職務の執行を補佐しております。

第3号議案**監査等委員である取締役の報酬額改定の件**

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2023年5月15日開催の第68回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議していただき現在に至っておりますが、第2号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと監査等委員である取締役の員数は現在の4名から5名に増員になること、またコーポレートガバナンス体制の強化に伴い監査等委員の職責が増大しておりその職責にふさわしい報酬水準にすべく、年額50百万円以内に改定したいと存じます。なお、当該改定につきましては、事業報告に記載の取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に整合しており、相当であると考えております。また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、上記のとおり監査等委員である取締役は5名となります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、個人消費の一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しました。しかしながら、欧米における金利の高止まりや中国不動産市場の停滞継続に伴う影響等、海外景気の下振れが国内景気下押しのリスクとなっております。また、物価上昇や米国の今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等により、先行きは依然不透明な状態が継続しております。

食品業界では、インバウンド影響により外食需要は堅調に推移しているものの、内食需要は物流費や人件費の高騰による商品価格改定が継続する中で、お客様の経済性志向は益々強まっており、厳しい経営環境となりました。

家庭用チルド麺・冷凍麺市場は、商品価格改定や米の価格高騰等の影響により、家庭用チルド麺の食数は前年並みとなるも、家庭用冷凍麺市場が伸長したことにより、家庭用チルド麺・冷凍麺市場トータルとしては、食数・金額ともに前年を上回る状況となりました。また、業務用冷凍麺市場においても、インバウンド需要を追い風として外食市場が堅調に推移し、食数・金額ともに前年を上回る状況となっております。

このような環境下で、当期は株式会社メルコホールディングス（現株式会社バッファロー）からのスピンオフにより東京証券取引所スタンダード市場への株式上場を実現しました。また、中期経営計画「Change95」をスタートさせるとともに事業本部制を導入し、全体最適による事業成長と利益最大化に注力してまいりました。

販売面につきましては、家庭用事業は、記録的猛暑による夏季商品の拡大や西日本エリアのシェア伸長に加え、主力ブランドの「流水麺」や経済性志向に対応した「太鼓判」等の積極的な拡販により下期販売の底上げを行ったことで、売上高は248億69百万円（前期比2.6%増）となりました。業務用事業は、高まる外食需要に対応するためOEM（製造委託）の活用等により生産体制を強化するとともに、高付加価値商品の販売拡大に注力し、売上高は147億55百万円（前期比0.2%増）となりました。以上の結果、当期における売上高は396億25百万円（前期比1.7%増）となりました。

利益面につきましては、物流費、製造労務費が上昇する中、生産食数増加による生産効率改善、経費抑制及び2025年2月に実施した商品価格改定等により引き続き利益確保に努めた結果、営業利益は33億72百万円（前期比0.6%増）となりました。一方、上場関連費用計上により経常利益は34億49百万円（前期比0.7%減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は25億54百万円（前期比1.2%増）となりました。

【ご参考】事業内容別の概況

家庭用事業

売上高 **248億69**百万円
前期比2.6%増

【事業内容】

うどん、そば、冷し中華、ラーメン、焼そばといったバラエティ豊かなチルド麺と冷凍麺を、食品スーパー等の量販店を中心に販売しております。主な商品はゆでずにさっと水でほぐすだけで食べられる「流水麺」や、からだにやさしい「健美麺」等があります。長年培ってきた技術等による「品質」と「ブランド」が強みであり、販売促進の一環としてテレビCMや消費者キャンペーンといった積極的な広告販促活動を展開した結果、2025年3月期は家庭用チルド麺全国販売金額シェア10.9%で第2位*となっております。

*株式会社インテージ「インテージSCI(15-79歳)」を基に当社にて分析



業務用事業

売上高 **147億55**百万円
前期比0.2%増

【事業内容】

飲食店や従業員食堂、学校給食、高速道路のサービスエリアといった外食産業、惣菜等の中食産業向けに主に冷凍麺を販売しております。麺専門メーカーとしての豊富な品揃えによるお客様の求める多様なメニューや調理オペレーションへの対応力が強みであります。きめ細かい営業フォロー体制により商品を通してお客様の課題解決につながる活動を行った結果、2025年3月期は業務用冷凍麺全国販売金額シェア19.2%で第2位*となっております。

*TPCマーケティングリサーチ株式会社「業務用冷凍麺の市場分析調査」調べ



(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は17億99百万円で、生産ラインの増強・効率化・老朽化対応への投資が主なものです。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、従来より、経営コンセプト「おいしい笑顔をお届けします」の実現に向け、社会課題の解決に繋がる様々な技術や商品を生み出してきました。

創業100周年となる2031年に向けては、「麺食を通して価値創造を実現し人を笑顔にする会社」をありたい姿として、事業活動を通してお客様やお取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様に貢献してまいります。

その実現に向け、2024年度に8カ年の長期ビジョンSCG100 (Shimadaya Change & Growth100) を掲げ、前半3カ年を構造変革期 (Change95)、後半5カ年を成長期・新領域開拓期 (Growth100) と位置づけ、取り組みをスタートいたしました。

Change95では、コア事業である家庭用チルドの収益改善と国内業務用冷凍の売上拡大に取り組み、Growth100では、Change95で築いた基盤を活かし、家庭用チルドの更なる成長・充実化と家庭用冷凍及び海外を含む業務用冷凍の積極展開による事業ポートフォリオの転換を計画しております。

今後の見通しにつきましては、継続的な賃上げや設備投資の再開による経済活発化により景気の持ち直しが期待されますが、米国の高関税政策や物価の上昇等、依然として不透明な状況が続くと予想されます。また、食品業界におきましても、お客様の経済性志向が強まる中で、食の安全・安心への関心の高まり、人手不足や物流費の上昇などにより、厳しい経営環境になることが予想されます。

このような状況下で当社は、Change95の2年目として、「コア事業（家庭用チルド・国内業務用冷凍）への踏み込んだ取り組みにより、収益力を向上させる」、「新事業領域（家庭用冷凍・海外）での販売拡大に挑戦する」、「持続的成長に向けた生産物流体制を創り上げる」、「開発スピードを上げ、ヒット商品を創出する」の4つの方針を掲げました。

その具体的な取り組みとしましては、コア事業の収益力向上として、家庭用チルドの下期収益改善や国内業務用冷凍の市場成長率以上の伸長に注力するとともに、持続的成長に向けて新

たに立ち上げた成長マーケット開発事業本部において家庭用冷凍、海外の売上拡大に挑戦してまいります。また、売上拡大に対応しうる、商品の安定供給や安全・安心な良品を持続的に提供し続けられる生産物流体制の構築に向けた計画立案に着手してまいります。そして、開発キーワードである7K（健康、簡便、高品質、買い置き、経済性、国産、環境）に基づき、当社の強みであるマーケットインによるヒット商品の創出に取り組み、お客様の期待を超える価値を備えた商品を提供し、社会課題の解決に貢献してまいります。

また、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的に、2025年4月より委任型執行役員制度を導入しました。ガバナンス体制を強化し、より機動的な経営体制を構築してまいります。

これらを着実に実行することで、コア事業の深化と利益成長を実現し事業利益の最大化に取り組むとともに、新事業領域へも果敢に挑戦することで安定的かつ持続的な成長ができる企業を目指してまいります。

株主様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第68期 2023年 3月期	第69期 2024年 3月期	第70期 2025年 3月期
売上高	(百万円)	34,115	38,973	39,625
経常利益	(百万円)	2,377	3,474	3,449
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,834	2,524	2,554
1株当たり当期純利益	(円)	120.65	166.05	167.99
総資産	(百万円)	29,776	23,889	24,824
純資産	(百万円)	19,551	15,837	18,058

- (注) 1. 第70期より連結計算書類を作成しております。なお、第68期及び第69期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 当社は2024年7月31日付で普通株式1株につき1.43749676211724株の割合で株式分割を行っておりますが、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

株式会社メルコグループの議決権の所有割合は37.85%となっておりますが、緊密な者または同意している者の議決権の所有割合13.76%を加えて、51.62%を所有しているため親会社に該当しております。なお、当社は同社から取締役1名を受け入れておりますが、当社と同社の間に事業活動上の重要な取引はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
シマダヤ関東株式会社	50,000千円	100.0%	麺類の製造販売
シマダヤ東北株式会社	100,000千円	100.0%	麺類の製造販売
シマダヤ西日本株式会社	90,000千円	100.0%	麺類の製造販売

(7) 主要な事業内容

当社は麺類の総合メーカーとして、うどん、そば、ラーメンをはじめとしたチルド麺、冷凍麺等を主要な商品として研究開発・販売しております。

(8) 主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	ロジスティクスセンター	東京都	名古屋支店	愛知県
開発研究所	東京都	東北支店	宮城県	大阪支店	大阪府

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
853 (511)	4名 (-10)	40.0歳	13.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（有期雇用）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当連結会計年度より有期雇用者について、従業員から減ずるとともに臨時従業員に加えた記載に変更するものとしたことから、前連結会計年度についても同様に改訂した内容に基づき、人員数増減を算出しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,822,700株
(2) 発行済株式の総数 15,205,697株 (自己株式数130株含む)
(3) 株主数 14,751名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社メルコグループ	5,756千株	37.85%
牧 寛之	2,093千株	13.76%
公益財団法人牧誠財団	500千株	3.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	499千株	3.28%
株式会社ニッポン	265千株	1.74%
日清製粉株式会社	265千株	1.74%
岩崎 泰次	156千株	1.03%
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO	129千株	0.85%
上田八木短資株式会社	126千株	0.82%
牧 廣美	79千株	0.52%

(注) 1.持株数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数を基準にして計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡田 賢二	経営企画部・監査室管掌
専務取締役	相馬 紳一郎	人事総務部長
常務取締役	小原 伸之	開発研究所長、原材料部管掌
常務取締役	佐々木 敏夫	業務用事業本部長
常務取締役	曾根田 直基	家庭用事業本部長、お客様相談室管掌
取締役	太田 智之	経理部長、業務部・システム部管掌
取締役（非常勤）	牧 寛之	株式会社メルコホールディングス代表取締役社長 株式会社バッファロー代表取締役社長 川崎汽船株式会社社外取締役
取締役 （常勤監査等委員）	加藤 優	—
取締役 （監査等委員）	深山 隆	株式会社ミヤマプロジェクト代表取締役 ファイズホールディングス株式会社社外取締役
取締役 （監査等委員）	高木 康行	株式会社エヌ・ティ・シー監査役 株式会社お茶の水アカウンティングサービス代表取締役 株式会社ケミフレア監査役 株式会社協和工業監査役 杉崎株式会社監査役 株式会社ニッコー監査役 TY監査法人社員 株式会社サニクリーン東京監査役
取締役 （監査等委員）	坂井 愛	齋藤総合法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）深山隆、高木康行及び坂井愛の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）深山隆、高木康行及び坂井愛の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員高木康行氏は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査担当部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、加藤優氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 2025年4月1日付の株式会社メルコホールディングスによる株式会社バッファローの完全子会社の吸収合併により、株式会社メルコホールディングスは株式会社バッファローへ商号変更しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る役員の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ中長期的な戦略も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の原案を作成し、指名・報酬委員会に諮問しその答申内容を尊重して2024年3月18日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

その内容は以下のとおりです。

1) 基本方針

ア) 中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。

イ) 取締役の報酬等の決定に関する方針、個人別報酬の決定等にあたっては、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会において当該委員会による提言、答申を最大限尊重し決定しております。

ウ) 取締役（監査等委員である取締役、独立社外取締役、非常勤取締役は除く）の毎年の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、業績連動報酬により構成しております。

す。

エ) 監査等委員である取締役の毎年の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみとしております。

2) 基本報酬（業績連動報酬を除く金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

ア) 月例の固定報酬としております。

イ) 役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

3) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針

ア) 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬としております。

イ) 取締役（監査等委員である取締役、独立社外取締役、非常勤取締役は除く）に対し、当期末時点の業績動向、年度予算の達成状況及び従業員とのバランス等を総合的に勘案し、取締役会の承認を得て各人に支給しております。

ウ) 企業本来の営業活動の成果を反映する各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を総合的に勘案して決定された額を賞与として、毎年一定の時期に支給しております。

4) 基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役、独立社外取締役、非常勤取締役は除く）の個人別の基本報酬、業績連動報酬については、報酬の決定方針に基づき、指名・報酬委員会において、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討し、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会の決議により決定しております。

② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年5月15日開催の第68回定時株主総会において年額2億5,000万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年5月15日開催の第68回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	159,460	136,920	22,540	—	8
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
監査等委員である取締役	22,800	22,800	—	—	4
(うち社外取締役)	(13,200)	(13,200)	(—)	(—)	(3)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2024年6月20日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおり、また、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。
2. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益です。当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高め、また企業本来の営業活動の成果を反映する指標であると考えられたためです。業績連動報酬の額は、連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を考慮して算定しています。当事業年度の連結営業利益は33億73百万円です。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、特別な利害関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況
社外取締役	深山 隆	100% (15回/15回)	100% (14回/14回)	食品及び物流業界の知見と企業経営・組織運営における豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から発言を行い、監査機能を十分に発揮いたしました。
社外取締役	高木 康行	93.3% (14回/15回)	100% (14回/14回)	公認会計士、税理士として、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験に基づき、公平・公正な決定及び健全性確保の視点で発言を行い、監査機能を十分に発揮いたしました。
社外取締役	坂井 愛	100% (12回/12回)	100% (10回/10回)	弁護士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、法的リスク対応やコンプライアンス経営の視点から発言を行い、監査機能を十分に発揮いたしました。

(注) 社外取締役坂井愛氏につきましては、2024年6月20日就任後の状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人東海会計社に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

当社は、「株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期において実施しました内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の経営コンセプトに則った「シマダヤグループ行動規範」を定め、全役員、使用人及びグループ会社に周知徹底する。グループ会社とは、連結子会社及び持分法適用会社のことをいう。
- ②適正な財務報告の作成を全社的に推進する体制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。
- ③取締役会規程、経営会議規程及び決裁権限規程等に基づき適切な経営を維持し、取締役相互の意思疎通を図り法令、定款遵守の体制を確保する。
- ④取締役相互の監視責任を自覚し、取締役の法令、定款の違反行為を未然に防止することに万全を期す。万一、法令違反を発見した場合は直ちに取締役会に報告しその是正を図る。
- ⑤管理部門担当役員をコンプライアンス全体の総責任者とし体制の構築、整備及び維持を行う。また法令違反や不正等コンプライアンスに抵触する行為を早期に発見し是正するために内部通報制度を設け、法令遵守の体制を確かなものにする。
- ⑥役員や従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や啓発を継続的に実施する。
- ⑦事業活動全般の業務運営状況を把握し、その活動の適法性や健全性を確保するため、内部監査担当部門による監査を継続的に行う。
- ⑧反社会的勢力と一切の関わりを持たず、反社会的勢力からの要求に対する対応等の体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役職務執行状況が確認できるよう、各種会議（取締役会、経営会議等）の議事録及び稟議書等の文書について法令・社内規程等に基づき適切に保存及び管理し、常時閲覧できる体制を維持する。
- ②当社は個人情報を含む情報資産について、情報セキュリティ方針に基づき、適切な管理を行う。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営方針、経営計画などの重要事項について検討し決定する。また、経営会議を原則月2回以上開催し、業務執行に関する意思決定及びその情報の共有を行い適正かつ効率的な業務の推進を行う。
- ②取締役会、経営会議の決定に基づく業務執行については、取締役及び使用人の役割分担、組織管理、業務分掌規程などを適宜見直し、効率的な業務執行ができるような体制を整備する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及びグループ会社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役とし、各取締役・グループ会社代表取締役が管掌部門におけるリスクマネジメントを統括する体制を整備する。
- ②当社及びグループ会社は、リスクマネジメント基本規程に基づき、企業活動に係るリスクの予防策又は対応策、重点リスク等の対応及び課題を検討し、経営会議で定期的に報告を実施し、必要に応じて対策の見直しを指示し、リスクの回避、低減を図る。
- ③当社経営に重大な影響を与える危機に直面した時、代表取締役社長を最高責任者とする危機調査委員会・緊急事態対策本部の設置などを定めた「危機管理マニュアル」に従い、迅速且つ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。

(5) 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社との定期的情報交換（四半期報告会）、人事交流等により連携を深めグループ経営の体制を構築する。
- ②グループ会社管理規程に基づき、グループ会社に対し、重要事項について当社への決裁、報告を求め、グループ会社全体の法令、定款遵守の体制、リスク管理体制及びコンプライアンス体制を整備する。
- ③グループ会社管理規程を適宜見直し、グループ会社の取締役及び使用人が効率的な業務執行ができる体制を整備する。
- ④当社とグループ会社間の不当な取引（重要な非通例的取引）を防止する体制を整備する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会の職務を補助するため使用人を求める場合、取締役会に設置を要請し、適切な人材を配置する。
- ②監査等委員会の補助使用人の独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事及びその他の変更については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- ③監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、当該補助使用人は監査等委員の補助業務については監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令、定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査等委員会に報告する。
- ②グループ会社が当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、グループ会社は内部監査担当部門に報告する。内部監査担当部門は、直ちに監査等委員又は監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べるることができるものとする。
- ③監査等委員又は監査等委員会及び内部監査担当部門への報告を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

(8) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項

- ①監査等委員から職務の執行に必要な費用の支払い等を求められた場合は、これに応じるものとする。
- ②監査等委員が必要とする場合、当社と契約している弁護士、公認会計士とは別に、監査等委員独自の立場で相談できる外部の弁護士、公認会計士等と契約ができることとし、この費用は会社が負担するものとする。

(9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査等委員会監査の環境整備状況等について意見交換を行う。
- ②監査等委員会の監査を効果的なものにするため、監査等委員会と内部監査担当部門及び会計監査人は計画的・定期的に情報交換を行い、連携を深める。
- ③監査等委員会は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。

6 業務の適正を確保するための体制に関する運用状況の概要報告

(1) 取締役の職務執行に関する運用状況

取締役会規程に則り、当期は取締役会を15回開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について相互監視を行っております。

(2) リスクマネジメント体制に関する運用状況

当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長とし、各取締役・グループ会社代表取締役が管掌部門におけるリスクマネジメントを統括する体制を整備しております。また、リスクマネジメント基本規程に基づき、企業活動に係るリスクの予防策又は対応策、重点リスク等の対応及び課題を検討し、経営会議で定期的に報告を実施し、必要に応じて対策の見直しを指示し、リスクの回避、低減を図っております。

(3) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社グループのあらゆる事業活動において優先されるものとして、「シマダヤグループ行動規範（以下、「行動規範」）」を定め、当社及びグループ会社の事業所への「行動規範」の掲示や、「行動規範」を記載した携行用カードを作製し取締役及び従業員への配布を行い、当社グループ内での周知を実施しております。また、「行動規範」のハンドブックを作製し、取締役及び従業員への配布を行い、更なる啓発に取り組みました。また、グループのコンプライアンスについても、管掌役員及びグループ会社代表取締役から経営会議で推進計画及び進捗状況を報告・共有しております。

(4) グループ会社の管理の状況

グループ会社へは当社から取締役や監査役を任命・派遣し、グループ会社代表取締役を議長とする取締役会へ出席しグループ会社の経営監督を行っております。また、監督強化を目的に、毎月開催される経営会議へも出席し、業務運営の状況を把握、必要な改善を提案しております。

(5) 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員は取締役会に出席し、常勤監査等委員は経営会議にも出席し、主要な事業所の内部監査及び会計監査に立ち合い、重要決裁書類を閲覧し、意思決定並びに業務執行状況を監督しました。監査等委員会を原則月1回開催し、監査等委員がその業務の遂行上知り得た情報を、他の監査等委員と共有しております。

(6) 内部監査に関する状況

内部監査担当部門である監査室は、当社及びグループ会社の事業活動が、法令・社内規程等を遵守して適正に行われているかを監査するとともに、部門及びグループ会社への助言・勧告を行っております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来一貫して当社の置かれている環境や経営基盤の強化と今後の事業展開等を考慮したうえで、株主への安定した利益還元を重要な課題の一つと考えて事業の経営にあたってきました。

この基本方針のもと、当社の配当政策として、連結配当性向30~40%を目安とした安定配当を実施することとしております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等について、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定

めることができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2025年5月20日開催の取締役会において、当社普通株式1株につき32円（うち上場記念配当10円）とすることを決議しました。これにより中間配当を含めました当期の剰余金の配当は、1株につき52円となります。

~~~~~  
備 考

この事業報告中に記載の金額は消費税等控除後の金額であり、記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 第70期<br>(2025年3月31日現在) | 科 目                | 第70期<br>(2025年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|--------------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        | <b>負債の部</b>        |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,240,791</b>      | <b>流動負債</b>        | <b>5,273,016</b>       |
| 現金及び預金          | 5,579,695              | 買掛金                | 1,736,837              |
| 売掛金             | 4,934,166              | リース債務              | 23,925                 |
| 商品及び製品          | 1,224,781              | 未払金                | 623,045                |
| 原材料及び貯蔵品        | 289,672                | 未払費用               | 2,025,863              |
| その他             | 220,292                | 未払法人税等             | 707,496                |
| 貸倒引当金           | △7,816                 | 役員賞与引当金            | 22,540                 |
|                 |                        | その他                | 133,307                |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,584,111</b>      | <b>固定負債</b>        | <b>1,493,030</b>       |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,758,174</b>      | リース債務              | 86,142                 |
| 建物及び構築物         | 3,260,489              | 退職給付に係る負債          | 1,192,450              |
| 機械装置及び運搬具       | 3,687,624              | その他                | 214,437                |
| 土地              | 3,061,813              |                    |                        |
| リース資産           | 99,838                 | <b>負債合計</b>        | <b>6,766,047</b>       |
| 建設仮勘定           | 434,112                | <b>純資産の部</b>       |                        |
| その他             | 214,295                | <b>株主資本</b>        | <b>17,231,186</b>      |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>76,154</b>          | 資本金                | 1,000,000              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,749,782</b>       | 資本剰余金              | 871,158                |
| 投資有価証券          | 1,094,115              | 利益剰余金              | 15,360,245             |
| 繰延税金資産          | 458,744                | 自己株式               | △217                   |
| その他             | 311,695                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>827,668</b>         |
| 貸倒引当金           | △114,772               | その他有価証券評価差額金       | 432,683                |
|                 |                        | 土地再評価差額金           | 240,175                |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,824,902</b>      | 退職給付に係る調整累計額       | 154,809                |
|                 |                        | <b>純資産合計</b>       | <b>18,058,855</b>      |
|                 |                        | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>24,824,902</b>      |

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目                    | 第70期                          |                   |
|------------------------|-------------------------------|-------------------|
|                        | (自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |                   |
| 売上高                    |                               | 39,625,126        |
| 売上原価                   |                               | 28,035,468        |
| <b>売上総利益</b>           |                               | <b>11,589,658</b> |
| 販売費及び一般管理費             |                               | 8,216,854         |
| <b>営業利益</b>            |                               | <b>3,372,803</b>  |
| 営業外収益                  |                               |                   |
| 受取利息                   | 389                           |                   |
| 受取配当金                  | 29,096                        |                   |
| 受取ロイヤリティー              | 35,000                        |                   |
| 補助金及び助成金               | 38,827                        |                   |
| その他                    | 44,682                        | 147,995           |
| 営業外費用                  |                               |                   |
| 支払利息                   | 41                            |                   |
| 上場関連費用                 | 68,493                        |                   |
| その他                    | 2,789                         | 71,324            |
| <b>経常利益</b>            |                               | <b>3,449,474</b>  |
| 特別利益                   |                               |                   |
| 投資有価証券売却益              | 81,065                        |                   |
| 保険解約返戻金                | 25,285                        |                   |
| 受取保険金                  | 21,002                        | 127,353           |
| 特別損失                   |                               |                   |
| 固定資産除却損                | 29,348                        |                   |
| 和解金                    | 28,000                        | 57,348            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |                               | <b>3,519,480</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 870,999                       |                   |
| 法人税等調整額                | 94,149                        | 965,149           |
| <b>当期純利益</b>           |                               | <b>2,554,330</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                               | <b>2,554,330</b>  |

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目               | 第70期<br>(2025年3月31日現在) | 科 目              | 第70期<br>(2025年3月31日現在) |
|-------------------|------------------------|------------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>       |                        | <b>負債の部</b>      |                        |
| <b>流動資産</b>       | <b>13,780,971</b>      | <b>流動負債</b>      | <b>5,652,202</b>       |
| 現金及び預金            | 5,123,404              | 買掛金              | 3,874,137              |
| 売掛金               | 4,933,038              | リース債務            | 11,160                 |
| 商品                | 1,104,562              | 未払金              | 29,917                 |
| 貯蔵品               | 3,709                  | 未払費用             | 1,012,538              |
| 前払費用              | 35,510                 | 未払法人税等           | 597,171                |
| 一年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 1,199,230              | 預り金              | 15,352                 |
| 未収入金              | 1,386,410              | 役員賞与引当金          | 22,540                 |
| その他               | 1,363                  | その他              | 89,384                 |
| 貸倒引当金             | △6,256                 | <b>固定負債</b>      | <b>1,150,862</b>       |
| <b>固定資産</b>       | <b>9,047,145</b>       | リース債務            | 39,662                 |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>2,958,151</b>       | 再評価に係る繰延税金負債     | 151,797                |
| 建物                | 817,083                | 退職給付引当金          | 900,482                |
| 構築物               | 62,064                 | その他              | 58,920                 |
| 機械及び装置            | 90,757                 | <b>負債合計</b>      | <b>6,803,064</b>       |
| 工具、器具及び備品         | 83,480                 | <b>純資産の部</b>     |                        |
| 土地                | 1,858,561              | <b>株主資本</b>      | <b>15,352,193</b>      |
| リース資産             | 46,203                 | <b>資本金</b>       | <b>1,000,000</b>       |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>59,989</b>          | <b>資本剰余金</b>     | <b>661,000</b>         |
| ソフトウェア            | 45,715                 | 資本準備金            | 661,000                |
| その他               | 14,273                 | <b>利益剰余金</b>     | <b>13,691,410</b>      |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>6,029,004</b>       | 利益準備金            | 250,000                |
| 投資有価証券            | 1,094,115              | その他利益剰余金         | 13,441,410             |
| 関係会社株式            | 2,850,017              | 固定資産圧縮積立金        | 2,219                  |
| 出資金               | 573                    | 別途積立金            | 7,001,000              |
| 関係会社出資金           | 10,810                 | 繰越利益剰余金          | 6,438,191              |
| 関係会社長期貸付金         | 1,689,825              | <b>自己株式</b>      | <b>△217</b>            |
| 長期前払費用            | 15,058                 | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>672,859</b>         |
| 繰延税金資産            | 271,641                | その他有価証券評価差額金     | 432,683                |
| その他               | 96,965                 | 土地再評価差額金         | 240,175                |
| <b>資産合計</b>       | <b>22,828,117</b>      | <b>純資産合計</b>     | <b>16,025,052</b>      |
|                   |                        | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>22,828,117</b>      |

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目             | 第70期                          |                   |
|-----------------|-------------------------------|-------------------|
|                 | (自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |                   |
| 売上高             |                               | 39,581,782        |
| 売上原価            |                               | 28,851,295        |
| <b>売上総利益</b>    |                               | <b>10,730,487</b> |
| 販売費及び一般管理費      |                               | 8,013,463         |
| <b>営業利益</b>     |                               | <b>2,717,023</b>  |
| 営業外収益           |                               |                   |
| 受取利息            | 20,369                        |                   |
| 受取配当金           | 29,094                        |                   |
| 受取ロイヤリティー       | 35,000                        |                   |
| その他             | 19,331                        | 103,794           |
| 営業外費用           |                               |                   |
| 支払利息            | 41                            |                   |
| 上場関連費用          | 68,493                        |                   |
| その他             | 894                           | 69,429            |
| <b>経常利益</b>     |                               | <b>2,751,389</b>  |
| 特別利益            |                               |                   |
| 投資有価証券売却益       | 81,065                        |                   |
| 保険解約返戻金         | 25,285                        | 106,351           |
| 特別損失            |                               |                   |
| 固定資産除却損         | 7,193                         | 7,193             |
| <b>税引前当期純利益</b> |                               | <b>2,850,546</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 698,315                       |                   |
| 法人税等調整額         | 40,001                        | 738,316           |
| <b>当期純利益</b>    |                               | <b>2,112,229</b>  |

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

シマダヤ株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲 司  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 池田 龍 矢  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シマダヤ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シマダヤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

シマダヤ株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲 司  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 池田 龍 矢  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シマダヤ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

|          |         |
|----------|---------|
| シマダヤ株式会社 | 監査等委員会  |
| 常勤監査等委員  | 加藤 優 ㊟  |
| 監査等委員    | 深山 隆 ㊟  |
| 監査等委員    | 高木 康行 ㊟ |
| 監査等委員    | 坂井 愛 ㊟  |

(注) 監査等委員深山隆、高木康行及び坂井愛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区恵比寿一丁目 20 番 8 号 エビスバルビル

イベントスペース EBIS303 5階

電話番号：0120-303-557（代表）

（エントランスを入れて右側のエレベータをご利用ください。）



交通機関



JR

「恵比寿駅」

東口改札 徒歩約 4 分

JR

「恵比寿駅」

西口改札 徒歩約 5 分

東京メトロ 日比谷線

「恵比寿駅」

1 番出口 徒歩約 5 分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

シマダヤ株式会社